

株式会社 SHUHARI 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

社員の働き方を見直し、継続就業者が増えるよう、働きやすい職場づくりの支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 3年 10月 1日～令和5年 9月30日までの 2年間

2. 内容

目標1：テレワーク（在宅勤務）と時差勤務の本格導入および制度利用者の利用実績をあげる（一部の部「児童発達部」のみに限る）

<対策>

- 令和 3年 10月～ トライアル開始
- 令和 3年 12月～ アンケート集計
- 令和 4年 1月～ 仮導入（コロナ禍で本格導入は難しいため）
- 令和 4年 4月～ 本導入、利用実績を徐々に上げていく

目標2：地域において子どもの健全な育成のための活動等を行うNPO等へ労働者の参加を支援するなど、子ども・子育てに関する地域貢献活動の実施

<対策>

- 当社でもチーム運営にかかわっているごみ拾いボランティア『グリーンバード』の社内周知や広報を積極的に行う
- 社内周知の方法→ラインワークスで周知をする
参加者募集、開催後の報告→ラインワークス→で開催した際の様子などを掲載する